



2018年7月1日 No.112

日本共産党 品川区議会議員 区政報告 のだて 稔史

事務所：品川区豊町6-2-1 TEL：03-3786-6674
区議控室：品川区広町2-1-36 TEL：03-5742-6818

区政報告について
ご意見、ご要望を
お寄せ下さい。

品川区の民泊条例に反対

区民と宿泊者の安全を守る規制に

みなさんは民泊をご存知でしょうか。インターネット上で空き室・空き家を貸したい人と旅行者をマッチングさせる事業です。

6月15日から法律が施行されるのに合わせ品川区も条例をつくりましたが、ゆるゆるの条例では区民と宿泊者を守れないと共産党は反対し、規制強化を求めました。

「民泊」では旅行客とともに外国からの旅行客などでは、近隣トラブル、ごみ出しや騒音、火事や地震災害時の対応など安全確保が心配されます。

共産党は周辺住民の生活を守る上でも、宿泊者の安全を保障するために、旅館業法に準ずる厳しい規制が必要と下表の提案を行いました。

引き続き求めていきます。
区条例は可決しましたが、
下表の提案を行いました。

民泊の区条例と共産党提案の比較

項目	区条例	共産党区議団の提案
制限区域	近隣商業地域・商業地域は年間180日まで営業可。その他区内全域を制限地域とし、土日を年間約105日まで営業可とする	住居専用地域、住居地域、準工業地域、工業地域、学校・児童福祉施設など、住民の申し出のあった地域を営業日数ゼロ地域とする
常駐者	宿泊者名簿の設置	家主または管理業者を常駐させる
地域住民への迷惑防止	説明会は努力義務。説明書のポスターインで可	近隣住民への説明会、協定書の締結を義務付ける
集合住宅での規制	集合住宅の所有者は、本事業の可否を規約に定める（事業者への義務はなし）	届け出時に営業を認めるマンション規約や決議文等の提出を義務付ける
違法根絶	区・国交大臣・観光庁長官が関わり監督責任が不明確	区の検査、調査の強化と区役所の体制確立を図る

のだて稔史プロフィール

1985年品川区生まれ、32歳。八潮北小、八潮中、都立雪谷高校、東洋大学工学部建築学科卒。建築設計事務所で6年間働く。2015年4月初当選。戸越5丁目住。家族は両親と兄。ジブリ映画、バドミントン、テニスが好き。



▲国会で取り上げた様子を報告する吉良よし子参院議員

6月14日、羽田新ルート計画撤回を求めて衆議院第二議員会館で院内集会が行われました。

都内だけでなく川崎市やさいたま市などからも駆けつけ110名も参加があり、この計画が首都圏の大問題になっています。

吉良よし子、小池晃、海江田万里など党派を超えて国會議員や地方議員も参加しました。

参加者から落下物や墜落事故の危険性が指摘され、こんな危険な計画は撤回させようと決意が語られました。

首都圏、超党派から参加者が集まる 羽田新ルート撤回を求める院内集会

- 羽田新ルート撤回の請願署名が審査されます
- 7月2日
- 午前11時～(予定)
- 区議会建設委員会
- 4階で傍聴券をもらい
- 6階の第一委員会室へ。
- 6階共産党控室にもお寄り下さい。

東京連絡会として計画撤回へ国交大臣宛ての署名にも取り組みます。ぜひご協力下さい。



▲粘り強く毎月行われている29号線など道路計画撤回を求める区役所前宣伝。会の皆さんと一緒に私も訴えました。

定例宣伝
月曜：西大井駅交番前
水曜：中延駅周辺沿い
金曜：戸越公園駅前
午前7時30分～8時15分
土曜：戸越南公園(26号線)みずほ銀行前・戸越銀座商店街
大体前戸越銀座商店街
沿い午後4時～5時30分

日本共産党
法律相談

無料

7月10日(火)午後6時～8時

会場 のだて稔史事務所 豊町6-2-1
お気軽にご相談下さい。弁護士とお話を伺います。
できるだけ事前にご連絡ください。TEL 3786-6674

安倍9条改憲STOP!